

令和 8 年度 環境省重点施策

令和 7 年 8 月

環 境 省



目 次

令和8年度 環境省概算要求・要望の概要	1
令和8年度 環境省重点施策	2
基本的方向	2
1. 社会課題解決による持続可能な成長の推進 ～時代の要請への対応～	
1－1. 環境政策を通じた経済の持続的成長と豊かな生活環境の実現	3
1－2. 再エネ・再生材・自然資本等の地域資源の高付加価値化による 地方創生 2.0 の実現	5
1－3. 自然資本を基盤とした国土形成と社会資本の価値向上	6
1－4. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国際競争力の強化と グローバルサウスとの更なる連携	7
1－5. 「新たな成長」に向けた環境関連の科学技術の開発・実証・社会実装と イノベーションの創出	9
2. 公害や災害を乗り越え、地域が共生する社会に向けた取組 ～不変の原点の追求～	
2－1. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、 健康で心豊かな暮らしの実現	10
2－2. 東日本大震災、能登半島地震からの復興・創生及び今後の大規模災害 への備え	12
令和8年度 環境省税制改正要望の概要	13
令和8年度 環境省財政投融资等の要求の概要	16
令和8年度 環境省機構・定員要求の概要	17

※本文中、【エネ特】と表記のある予算事項は、エネルギー対策特別会計における予算（GX推進対策費を除く。）、【GX】と表記のある予算事項は、GX経済移行債を活用したGX推進対策費である。また、【復興特】と表記のある予算事項は、東日本大震災復興特別会計における予算である。

令和8年度 環境省概算要求・要望の概要

1. 歳出予算

(単位：億円)

【一般会計】

	令和7年度 当初予算額	令和8年度	
		概算要求・要望額	対前年度比
一般政策経費等	1,467	1,909 +事項要求	130%

【エネルギー対策特別会計（GX推進対策費を除く）】

	令和7年度 当初予算額	令和8年度	
		概算要求・要望額	対前年度比
エネルギー特会	1,550	2,191	141%

小 計

	令和7年度 当初予算額	令和8年度	
		概算要求・要望額	対前年度比
一般会計+エネ特	3,018	4,100 +事項要求	136%

【エネルギー対策特別会計（GX推進対策費）】

	令和7年度 当初予算額	令和8年度	
		概算要求・要望額	対前年度比
GX推進対策費	419	939	—

※産業競争力強化・経済成長及び排出削減効果が高いGXの促進に係る経費については、予算編成過程において検討する。

【東日本大震災復興特別会計】

	令和7年度 当初予算額	令和8年度	
		概算要求・要望額	対前年度比
復興特会	2,509	2,058	82%

合 計

	令和7年度 当初予算額	令和8年度	
		概算要求・要望額	対前年度比
合計	5,946	7,097 +事項要求	119%

※「第1次国土強靱化実施中期計画」の推進が特に必要となる施策に係る経費は、予算編成過程において検討する。
 ※国際観光旅客税財源充当事業については、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」（令和3年12月24日観光立国推進閣僚会議決定、令和6年12月27日一部変更）に基づいて、観光庁において一括計上して要求する。
 ※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

2. 財政投融资

	令和7年度 当初予算額	令和8年度	
		概算要求・要望額	対前年度比
財政投融资 (産業投資及び政府 保証の合計額)	600	700	117%

令和8年度 環境省重点施策

《基本的方向》

人類の活動は地球の環境収容力を超えつつあり、環境や自然資本の安定性は脅かされ、気候変動、生物多様性の損失、汚染という3つの世界的危機に直面している。経済社会活動は、自然資本（環境）という基盤の上に成り立っており、これらの危機の克服は最重要課題である。また、一部の国において保護主義や自国中心主義の動きが強まり、国際的分断の進行が懸念されるとともに、国内においては、地域経済や地域コミュニティの弱体化、頻発する自然災害、エネルギー・食料・経済安全保障から見たサプライチェーンの脆弱さなど、我が国の課題は山積している。

環境省においては、**炭素中立（ネット・ゼロ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）**等の環境政策を統合的に実施し、環境危機の回避とそのための行動をいわば梃子にして、経済社会システムを転換し、経済社会課題の同時解決を図ることにより、「**ウェルビーイング／高い生活の質**」の実現を目指す。

とりわけ、**令和8年度**においては、上述の環境・経済・社会の危機に対処するため、

①環境政策を通じて地域の経済の持続的成長と豊かな生活環境を創出し、「新たな成長」を実現する。

- ・ 2050年ネット・ゼロに向け、揺らぐことなく気候変動対策に取り組むとの方針の下、地域共生型再エネ、バリューチェーン全体での脱炭素化や脱炭素製品の需要創出等を進めるとともに、循環経済への移行を国家戦略と位置づけ、資源循環ネットワーク・拠点の戦略的構築、資源循環自治体フォーラムを活用した地域の未利用資源の再資源化などを通じ、**産業競争力の強化、経済安全保障の確保、地方創生**に貢献する。
- ・ ネイチャーポジティブ経済移行戦略及びそのロードマップ等を踏まえ、ネイチャーポジティブ経営の拡大・深化を進め、自然資本投資による企業価値の向上を図る。また、自然共生サイトの認定制度等も活用し、多様な主体との協働によるネイチャーポジティブな地域づくりに取り組むことで、地域の**自然資本を維持・回復・充実**させる。
- ・ 地域の自然資本に着目した地域循環共生圏の創造を各地で進め、**地域脱炭素の先行的な取組の全国展開**に向けて取り組むとともに、新たな技術を地域に導入するイノベーションモデルを構築する。
- ・ 新技術の研究開発や実証、環境スタートアップへの支援を通じて、「新たな成長」の原動力となる**科学技術・イノベーション**の社会実装を推進する。

②我が国の国際競争力を強化するとともに、グローバルサウスとの更なる連携を図る。

- ・ 日本の企業の優位性が評価されるなど我が国に裨益する**国際ルール形成・国際標準化**を推進するとともに、本年夏に策定した「環境インフラ海外展開基本戦略」も踏まえ、我が国の経験や技術等を通じてグローバルサウスとの連携を強化することにより、環境産業の海外展開を進める。
- ・ 経済安全保障政策と連携し、国際金属資源循環等を推進する。

さらに、**環境省の不変の原点の追求**として、公害の防止や水俣病対策の前進を始めとする健康被害の補償・救済、クマ類等の鳥獣保護管理、外来生物対策、PFAS等の化学物質管理、熱中症対策、動物愛護管理等に取り組む。さらに、**東日本大震災・原発事故**からの復興・再生、**能登半島地震**からの創造的復興、**今後の大規模災害**に備えた体制整備についても着実に実施する。

※以下では、環境省の施策を、「時代の要請への対応」「不変の原点の追及」という二つのコアミッションの下、第6次環境基本計画に基づき横断的な重点戦略（経済、地域、国土、国際、科学技術・イノベーション、暮らし）に災害を加えた7つの分野で分類した。

1. 社会課題解決による持続可能な成長の推進～時代の要請への対応～

1-1. 環境政策を通じた経済の持続的成長と豊かな生活環境の実現

環境政策を通じた経済社会システムの転換と経済社会課題の同時解決により「新たな成長」をもたらすことで、経済の持続的成長と豊かな生活環境を実現するため、炭素中立・循環経済・自然再興の統合的なアプローチによるGXへの投資を拡大する。

また、企業によるサステナビリティ情報の開示や環境経営を促進するとともに、国民・消費者の意識・行動変容等を通じて、グリーン製品の環境価値が市場で適正に評価される環境づくりを推進する。

(金額は億円単位)

(1) 「新たな成長」を生み出す3つの視点(炭素中立・循環経済・自然再興)からのGXへの投資拡大

【炭素中立】

・住宅の脱炭素化促進事業【エネ特】	90 (新規)
・建築物等のZEB化・省CO ₂ 化普及加速【エネ特】	125 (38)
・業務用建築物の脱炭素改修加速化事業【GX】	60 (12)
・Scope 3排出量削減のための企業間連携による省CO ₂ 設備投資促進事業【GX】	30 (20)
・脱炭素技術等による工場・事業場の省CO ₂ 化加速事業(SHIFT事業)【エネ特】	98 (28)
・データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた環境配慮技術の開発・実証事業【エネ特】	18 (新規)
・コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業【エネ特】	70 (70)
・モビリティの脱炭素化(商用車、建機、ゼロエミ船等)【GX】	529 (102)
・洋上風力発電の導入に伴う洋上の環境情報の調査事業等【エネ特】	9 (9)
・民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業【エネ特】	129 (35)
・ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援【GX】	50 (50)
・地域における再エネ等由来水素利活用促進事業【エネ特】	37 (38)
・地域脱炭素推進交付金(地域イノベーションモデルを含む)【エネ特+GX】	701 (385)
・株式会社脱炭素化支援機構による脱炭素事業への資金供給	700 (600)
【産業投資及び政府保証の合計額】	

【循環経済】

・太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備【一部エネ特】	18の内数 (9の内数)
・先進的な資源循環投資促進事業【GX】	200 (150)
・脱炭素型資源循環設備導入・実証(太陽光パネル、リチウム蓄電池等の再資源化設備補助を含む)【エネ特】	138 (83)
・資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業【一部エネ特】	14 (新規)
・自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費	10 (新規)
・再資源化事業等高度化法の活用による事業者間連携の推進	5 (2)

【自然再興】

・OECM・生物多様性保全等の推進を通じた地域活性化	7 (6)
----------------------------	-------

(2) グリーンな経済システムの構築に向けた企業価値の向上と消費者・企業の行動変容の促進

・企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進	1 (1)
・ネイチャーポジティブの実現に向けたルールメイキングと民間企業への支援	0.5 (0.3)
・「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) 推進事業【一部エネ特】	31 (32)
・環境教育・ESD 推進経費	3 (3)
・グリーン購入・契約推進	0.9 (0.9)
・企業経営のグリーン化(環境・サステナビリティ課題達成)の促進	0.5 (0.2)
・グリーンファイナンスの普及・拡大促進【一部エネ特】	8 (8)
・温室効果ガスインベントリの管理、GHG 算定・報告基盤の整備・活用促進等【一部エネ特】	10 (11)
・中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業【エネ特】	19 (新規)

《制度的対応等》

- ・使用済太陽光パネルのリユース・リサイクルを促進するための制度的対応の検討

1-2. 再エネ・再生材・自然資本等の地域資源の高付加価値化による地方創生 2.0 の実現

持続可能で自立した地域づくりに向けて、「地方創生2.0」を力強く推進していくためには、地域の住民や産官学労言士等の多様なステークホルダーを巻き込んで環境施策を展開していくことが必要である。再エネ・再生材・自然資本等の地域資源を活用し、付加価値創出型の新しい地域経済を作ることで、地域に新たな魅力と活力をもたらすとともに、そうした先行的な取組を普遍化（好事例を点で終わらず、面へと広げること）し、全国の地域に強い経済と豊かな生活環境を創出する。

（金額は億円単位）

（1）持続可能で自立した地域づくりに向けた地域資源を活用した好事例の普遍化

【炭素中立】

- ・ 中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業 【エネ特】（再掲） 19（新規）
- ・ 地域脱炭素推進交付金（地域イノベーションモデルを含む）【エネ特+GX】（再掲） 701（385）
- ・ 防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援 50+ 事項要求
- 【一部エネ特】 (20)
- ・ 地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業【エネ特】 20（新規）
- ・ 洋上風力発電の導入に伴う洋上の環境情報の調査事業等【エネ特】（再掲） 9（9）
- ・ ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援【GX】（再掲） 50（50）
- ・ 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業【エネ特】（再掲） 129（35）
- ・ 株式会社脱炭素化支援機構による脱炭素事業への資金供給【産業投資及び政府保証の合計額】（再掲） 700（600）
- ・ ブルーカーボン等の吸収源対策に係るクレジットの創出・利活用支援、算定方法の確立等 7（0.5）

【循環経済】

- ・ 資源循環自治体フォーラム開催や地域から排出される資源性廃棄物（金属、プラ等の複合素材等）の再資源化による資源循環ビジネスの促進 15（1）
- ・ 資源循環ネットワーク形成及び拠点の戦略的構築に関する調査・実証事業【一部エネ特】（再掲） 14（新規）
- ・ 地域共生型廃棄物発電等導入促進事業【エネ特】 17（17）
- ・ リユースの促進、食品ロス削減、サステナブル・ファッション、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環等による循環型社会の実現に向けた支援 19（9）
- ・ SAFの供給拡大に向けた資源循環の促進【一部エネ特】 57の内数
(41の内数)

【自然再興】

- ・ OECM・生物多様性保全等の推進を通じた地域活性化（再掲） 7（6）
- ・ 国立公園満喫プロジェクト等国立公園の保護と利用推進・国民公園の魅力向上 45（17）
- ・ 良好な水環境の創出と健全な水循環推進費 1（0.6）

【その他】

- ・ 地域における主体的・協働的なローカル SDGs 事業推進体制の創出・拡大（地域循環共生圏創造事業費） 4（3）
- ・ グリーンファイナンスの普及・拡大促進【一部エネ特】（再掲） 8（8）
- ・ イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援 3（1）

1－3．自然資本を基盤とした国土形成と社会資本の価値向上

良好な環境、生物多様性を始めとする自然資本を官民で連携して維持・回復・充実させるとともに、自然資本を持続的に活用する国土を形成していく。また、持続可能で魅力的なまちづくりにむけて、都市における自然資本を充実させ、身近に良好な自然環境を創出するとともに、脱炭素やレジリエンスなどの観点から都市を整備していくことで、環境・経済・社会課題の同時解決と社会資本の価値向上を図る。

(金額は億円単位)

(1) 自然資本を維持・回復・充実させ利用することによる国土・都市の魅力向上・活性化

【自然再興】

- ・ OECM・生物多様性保全等の推進を通じた地域活性化（再掲） 7 (6)
- ・ 希少種保護対策費 8 (7)
- ・ 豊かさを実感できる海の再生事業 1 (1)
- ・ 地域の生態系に関する情報基盤の整備・発信 6 (5)
- ・ 自然公園等事業費等 95＋事項要求 (82)
- ・ 世界自然遺産地域の保全管理対策の強化 17 (6)
- ・ 国立公園満喫プロジェクト等国立公園の保護と利用推進・国民公園の魅力向上（再掲） 45 (17)
- ・ 生物多様性保全等のための基盤的事業費 1 (1)

【炭素中立】

- ・ 住宅の脱炭素化促進事業【エネ特】（再掲） 90 (新規)
- ・ 建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速【エネ特】（再掲） 125 (38)
- ・ 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業【GX】（再掲） 60 (12)
- ・ 運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業【エネ特】 14 (14)
- ・ ブルーカーボン等の吸収源対策に係るクレジットの創出・利活用支援、算定方法の確立等（再掲） 7 (0.5)
- ・ 気候変動影響評価・適応の推進 6 (5)

【その他】

- ・ 地域における主体的・協働的なローカル SDGs 事業推進体制の創出・拡大（地域循環共生圏創造事業費）（再掲） 4 (3)

1-4. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国際競争力の強化とグローバルサウスとの更なる連携

一部の国で保護主義や自国中心主義の動きが強まっていることにより、国際協調の形骸化や国際的分断が進行することが懸念されている。我が国としては、世界が一致して解決すべき喫緊の課題に対し、揺らぐことなく取り組むとともに、我が国の国内外での政策や取組を、国際枠組み等を通じて発信・展開していく。さらに、日本の企業の優位性が評価されるなど我が国に裨益する国際ルール形成・国際標準化を図る。

また、我が国の経験や技術等を通じてグローバルサウスとの連携を強化することで、我が国の環境産業の海外展開を進める。

あわせて、国際情勢の不確実性の高まりに対して、政府全体の経済安全保障政策等を踏まえて、環境政策を通じたエネルギー・資源の自立性確保や、グローバルな市場が広がる環境ビジネスに関する、不可欠性を有する科学技術への支援等を実施する。

(金額は億円単位)

(1) 日本企業の優位性が評価される国際ルール形成・国際標準化

・海洋プラスチックごみ総合対策費	52+事項要求 (7)
・企業の循環性情報開示スキームの開発及び循環経済に関する国際合意形成推進（再掲）	1 (1)
・生物多様性保全等のための基盤的事業費（再掲）	1 (1)
・生物多様性条約拠出金等（国際分担金等経費）	4 (4)
・ネイチャーポジティブ（NP）の実現に向けた生物多様性保全等のための国際協力・ルール先導推進費	2 (1)
・第48回南極条約協議国会議（ATCM48）開催経費	2 (新規)
・国際的な化学物質管理強化のための拠出金等	2 (2)
・化学物質国際対応政策強化事業費	1 (0.9)
・アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備【エネ特】	14 (13)

(2) グローバルサウスとの更なる連携を通じた環境産業の海外展開

・脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）の推進【一部エネ特】	146 (143)
・GOSAT シリーズによる温室効果ガス排出量データの解析・情報発信強化【一部エネ特】	41 (39)
・環境インフラの導入等を通じた途上国・新興国協力の推進（環境国際協力・インフラ戦略推進費）	5 (5)
・大気環境に関する国際協力推進費	2 (3)
・気候変動影響評価・適応の推進（再掲）	6 (5)

(3) 経済安全保障の確保への対応

・ASEAN 等と連携した E-scrap 等の国際金属資源循環の構築	7 (6)
・リチウム蓄電池等の分別回収・再資源化等総合対策【一部エネ特】	15 の内数 (2 の内数)
・スクラップ等を取扱う不適正なヤード対策の推進	3 (2)
・先進的な資源循環投資促進事業【GX】（再掲）	200 (150)
・脱炭素型資源循環設備導入・実証【エネ特】（再掲）	138 (83)
・ゼロエミッション船等の建造促進事業【GX】（再掲）	229 (102)
・地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証【エネ特】	19 (19)

- ・革新的な省 CO2 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業【エネ特】 37 (37)
- ・地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業【エネ特】 50 (50)

《制度的対応等》

- ・プラスチック汚染に関する国際文書（条約）の策定

1－5．「新たな成長」に向けた環境関連の科学技術の開発・実証・社会実装とイノベーションの創出

環境問題の解決に向けた科学技術・イノベーションは、「新たな成長」を実現する原動力となる。新技術の研究開発・実証と社会実装を推進していくとともに、イノベーションの担い手としてスタートアップを支援していくことで、経済社会システムの転換と経済社会課題の同時解決を実現する。

(金額は億円単位)

(1) 新技術の研究開発・実証と社会実装の推進

・地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業【エネ特】(再掲)	50 (50)
・革新的な省 CO2 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業【エネ特】(再掲)	37 (37)
・地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証【エネ特】(再掲)	19 (19)
・データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた環境配慮技術の開発・実証事業【エネ特】(再掲)	18 (新規)
・地域における再エネ等由来水素利活用促進事業【エネ特】(再掲)	37 (38)
・運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業【エネ特】(再掲)	14 (14)
・温室効果ガスインベントリの管理、GHG 算定・報告基盤の整備・活用促進等【一部エネ特】(再掲)	10 (11)
・GOSAT シリーズによる温室効果ガス排出量データの解析・情報発信強化【一部エネ特】(再掲)	41 (39)
・環境研究の高度化・オープンデータ化(国立研究開発法人国立環境研究所運営費交付金の一部)	123 の内数 (118 の内数)
・環境研究総合推進費による研究開発・実証と社会実装の推進	57 (56)
・人工光合成を始めとした CCUS 社会実装・基盤構築事業【エネ特】	29 (新規)
・海底下 CCS に係る審査、調査検討等の実施	2 (1)

(2) 環境スタートアップの支援

・スタートアップ企業に対する事業促進支援(地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業の一部)【エネ特】	50 の内数 (50 の内数)
・イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援(再掲)	3 (1)

2. 公害や災害を乗り越え、地域が共生する社会に向けた取組～不変の原点の追求～

2-1. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現

人の命と環境を守る基盤的な取組として、水俣病対策の前進に全力で取り組むとともに、公害健康被害に対する補償、石綿健康被害に対する救済等を確実に進める。また、改正鳥獣保護管理法及び「クマ被害対策施策パッケージ」に基づくクマ類による人身被害防止、外来カミキリムシ類等の外来生物対策、科学的知見の充実・情報発信・水道水質基準の確実な施行等のPFAS対策、的確な管理等による土壌汚染対策、「花粉症対策の全体像」に基づく飛散対策、官民連携による一層の高齢者等への働きかけや新機能製品の社会実装支援等を通じた国民の予防行動の実践につながる熱中症対策、リチウム蓄電池の廃棄時の分別回収等の推進による発火対策、制度的対応の検討を含めたスクラップ等を取り扱う不適正なヤード対策の推進等を実施する。さらに、生活に欠かすことのできないインフラである廃棄物処理施設や合併処理浄化槽の整備・更新を進める。

良好な環境の創出、ライフスタイルの変革として、国民運動「デコ活」やリユース等の促進に取り組むとともに、動物愛護管理を推進する。

(金額は億円単位)

(1) 人の命と環境を守る基盤的な取組

・水俣病総合対策関係経費等	110 (104)
・石綿健康被害対策の推進	8 (8)
・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の効率的・効果的な推進	69 (55)
・化学物質の人へのばく露総合調査事業費	2 (2)
・鳥獣保護管理の推進（クマ類による被害防止に向けた対策含む）	9 (7)
・ニホンジカ・イノシシ・クマ類の対策支援（指定管理鳥獣対策事業費）	37+ 事項要求 (2)
・地方公共団体が実施する外来生物対策への支援及び国内へのヒアリの定着防止等	19 (6)
・PFAS 総合対策の推進	12 (2)
・水道水質・衛生管理の対策強化に係る調査検討費	2 (1)
・海洋プラスチックごみ総合対策費（再掲）	52+ 事項要求 (7)
・石綿飛散防止総合対策費	0.8 (0.6)
・土壌汚染対策費	3 (2)
・国際的な動向を踏まえた化学産業への支援（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費の一部）	6 の内数 (6 の内数)
・国民の予防行動の実践につながる熱中症対策の推進	10 (4)
・花粉症対策の推進	0.9 (0.2)
・一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】	526+ 事項要求 (526)
・浄化槽の整備【一部エネ特】	104+ 事項要求 (104)
・リチウム蓄電池等の分別回収・再資源化等総合対策【一部エネ特】（再掲）	15 の内数 (2 の内数)
・再資源化事業高度化のための人材育成・確保事業	1 (新規)

- ・スクラップ等を取扱う不適正なヤード対策の推進（再掲） 3（2）
- ・PCB 廃棄物の適正な処理の推進等 40＋事項要求（19）

（２）良好な環境の創出、ライフスタイルの変革

- ・良好な水環境の創出と健全な水循環推進費（再掲） 1（0.6）
- ・豊かさを実感できる海の再生事業（再掲） 1（1）
- ・「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業【一部エネ特】（再掲） 31（32）
- ・リユースの促進、食品ロス削減、サステナブル・ファッション、使用済紙おむつ、プラスチック等の資源循環等による循環型社会の実現に向けた支援（再掲） 19（9）
- ・動物の愛護及び管理事業 5（4）

2-2. 東日本大震災、能登半島地震からの復興・創生及び今後の大規模災害への備え

東日本大震災・原発事故からの復興・再生に向けて、特定帰還居住区域等における除染や家屋解体、中間貯蔵施設事業、汚染廃棄物処理を着実に実施する。さらに、福島県内の除去土壌等の30年以内の県外最終処分に向けて、本年5月に取りまとめられた基本方針等に基づき除去土壌の復興再生利用を加速化するなど政府一丸となって全力で取り組む。あわせて、ALPS処理水放出に係る海域環境のモニタリングを着実に実施していく。

放射線の健康影響に関する不安の解消及び誤解による風評・差別・偏見の払拭に向けた取組や、被災自治体と共に未来志向の環境施策を推進する。

能登半島地震からの創造的復興に向けて、能登半島の豊かな自然環境を活かし、トキをシンボルとした地域づくり等を推進する。

また、災害廃棄物処理体制の充実など今後の大規模災害に備えた取組を行う。

(金額は億円単位)

(1) 東日本大震災・原発事故からの復興・再生

- ・中間貯蔵施設の整備・管理運営及び県外最終処分に向けた除去土壌等の減容技術開発・復興再生利用・理解醸成の推進等【復興特】 991 (1,045)
- ・除去土壌等の適正管理及び原状回復等の実施【復興特】 154 (159)
- ・特定復興再生拠点区域の整備に必要な除染等の実施【復興特】 72 (199)
- ・特定帰還居住区域の整備に必要な除染等の実施【復興特】 488 (620)
- ・放射性物質汚染廃棄物の処理等【復興特】 277 (413)
- ・ALPS 処理水モニタリング【復興特】 8 (8)
- ・放射線健康管理・不安対策 10 (10)
- ・「脱炭素×復興まちづくり」の推進【エネ特】 5 (5)
- ・国立公園満喫プロジェクト等国立公園の保護と利用推進の一部(再掲) 45 の内数
(17 の内数)

(2) 能登半島地震からの創造的復興

- ・能登半島国立公園施設災害復旧、能登半島の自然資源を活かしたツーリズムとトキをシンボルとした地域づくりの推進 2 (新規)
- ・住宅の脱炭素化促進事業【エネ特】(再掲) 90 (新規)
- ・建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速【エネ特】(再掲) 125 (38)
- ・石綿飛散防止総合対策費(再掲) 0.8 (0.6)

(3) 今後の大規模災害に備えた体制整備

- ・一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】(再掲) 526+事項要求
(526)
- ・浄化槽の整備【一部エネ特】(再掲) 104+事項要求
(104)
- ・大規模災害に備えた廃棄物処理体制の構築 14 (3)
- ・自然公園等事業費等(再掲) 95+事項要求
(82)
- ・防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援【一部エネ特】(再掲) 50+事項要求
(20)

令和8年度 環境省税制改正要望の概要

1. 税制全体のグリーン化の推進

2025年2月18日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」や、同日に我が国が国連気候変動枠組条約事務局へ提出した新たな削減目標（NDC）においては、2050年ネット・ゼロの実現に向け、2013年度比で2035年度60%減、2040年度73%減という目標が設定されたところである。これらの削減目標の達成に向けて、あらゆる分野での取組の推進が必要であるが、特に、「成長志向型カーボンプライシング」に関しては、今年2月に、排出量取引制度の詳細設計や化石燃料賦課金の基本的考え方等を盛り込んだ「GX2040ビジョン」が示されるとともに、今年5月に改正GX推進法が成立したところであり、これらに基づき、本構想の着実な実現・実行に取り組む。

また、「第六次環境基本計画」に基づく、持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築を通じた「循環共生型社会」の実現に向けて、企業や国民一人一人を含む多様な主体の行動に環境配慮を織り込み、環境保全のための行動を一層促進するために、以下のとおり、幅広い環境分野において税制全体のグリーン化を推進する。

（地球温暖化対策）

○ 税制全体のグリーン化

平成24年10月から施行されている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当する。また、揮発油税等に関して、「当分の間税率」の廃止について結論を得る際には、同等以上の環境保全効果を確保するための措置を併せて講じなければ二酸化炭素排出量の増加が見込まれ、我が国が国際社会に対し掲げる温室効果ガス削減目標（NDC）の着実な達成に支障をきたすおそれがあることから、税制のグリーン化を進め、我が国の排出量全体の削減につながるような制度設計を求める。

（自動車環境対策）

- 地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担の性格を踏まえた公害健康被害者補償のための安定財源確保の観点から、車体課税の一層のグリーン化を推進する。また、令和7年度与党税制改正大綱を踏まえ、取得時における負担軽減等課税のあり方の見直しや保有時の税負担の検討に当たっては、より一層のグリーン化を確保するための所要の措置を求める。

（住宅の脱炭素化）

- 2030年度目標の達成や、その先の2050年ネット・ゼロの実現に向け、省エネ性能の高い住宅の普及を一層後押しするため、必要な検討を行い、所要の措置を講ずる。

2. 個別の措置

（１）脱炭素社会

- 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置【拡充・延長】（固定資産税）
 - ・ 地域と共生した国産再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、一定の再生可能エネルギー発電設備の固定資産税を軽減する措置について、適用期限の延長等を行う。
- 既存住宅の省エネ改修等に係る軽減措置【延長】（所得税、固定資産税）
 - ・ 省エネ改修等が行われた住宅について、所得税、固定資産税を軽減する特例措置の適用期限を２年間延長する。

（２）循環経済

- 公共の危害防止のために設置された施設又は設備（廃棄物処理施設、汚水・廃液処理施設）に係る課税標準の特例措置【延長】（固定資産税）
 - ・ 公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準に関し、
 - ① ごみ処理施設については 1/2
 - ② 一般廃棄物の最終処分場については 2/3
 - ③ PCB 廃棄物等処理施設については 1/3
 - ④ 再資源化事業等高度化法の認定を受けて設置する廃棄物処理施設については 1/2
 - ⑤ 汚水・廃液処理施設については 1/2 を参酌して 1/3 以上 2/3 以下の範囲内において市町村の条例で定める割合とする特例措置について、適用期限を２年間延長。

（３）その他

- 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除【拡充・延長】（所得税、法人税、法人住民税）
 - ・ 科学とビジネスの近接化時代の中、我が国の戦略技術領域に対する研究開発投資を拡大、大学等における戦略研究拠点との産学連携を促すべく、研究開発税制の見直しを行う。
 - ・ また、中長期的に企業の研究開発投資の増加を促す予見可能性及び国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境を確保するためのインセンティブの強化に向けた見直し等を行う。

- 第 1 次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討の開始
【新規】（国税、地方税）
 - ・ 第 1 次国土強靱化実施中期計画及び経済財政運営と改革の基本方針 2025 を踏まえ、国土強靱化施策の財源確保方策の検討を開始する。

令和 8 年度 環境省財政投融资等の要求の概要

カーボンニュートラルの実現に向けて巨額な脱炭素投資が求められている中、脱炭素事業に意欲的に取り組む民間事業者等への資金支援に係る措置を講ずる。

（株式会社脱炭素化支援機構への資金供給）

- 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき設立された株式会社脱炭素化支援機構を通じて、国及び民間からの出資を呼び水として意欲的な脱炭素事業に出資等を行い、脱炭素事業への民間投資を誘発させる。

- ・ 株式会社脱炭素化支援機構による脱炭素事業への資金供給 700（600）
（金額は億円単位。産業投資及び政府保証の合計額。）

（日本政策金融公庫による貸付利率の引下げ）

- 日本政策金融公庫による現行の環境・エネルギー対策貸付を継続して実施しつつ、プラスチックをリサイクルするために必要な施設を整備する者を特別利率②（基準利率▲0.65%）とする。
（経済産業省との共同要求）
- GX 建設機械を取得する場合の低金利の貸付制度等を措置する。
（国土交通省、経済産業省との共同要求）

令和8年度 環境省機構・定員要求の概要

災害廃棄物処理体制の充実を図るとともに、環境保全とそれを通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」が実現できる循環共生型社会の構築に向けて、本省及び地方環境事務所の体制を強化する。

【機構】

- 気候変動国際協力の効果的实施、地球環境問題への統合的対応の推進のための体制強化
 - ・国際脱炭素移行推進課・気候変動国際協力室の新設、地球環境局参事官の職務変更
- 環境金融・ビジネス推進のための体制強化
 - ・環境金融推進室、生物多様性ビジネス推進室の新設
- 災害廃棄物処理体制等の充実を図るための地方支分部局の体制強化
 - ・地方環境事務所の「局」化

【定員】：170人

本省：60人

地方環境局：110人

社会課題解決による持続可能な成長の推進のための体制強化

<経済の持続的成長と豊かな生活環境の実現>

- ・循環経済への移行
- ・2050年カーボンニュートラルの実現
- ・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

<国際協調>

- ・環境外交の強化

<地方創生2.0の実現>

- ・循環経済への移行
- ・2050年カーボンニュートラルの実現
- ・ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

<国土形成と社会資本の価値向上>

- ・レンジャー（自然保護官等）による現地管理体制の強化

公害や災害を乗り越え、地域が共生する社会に向けた取組のための体制強化

<災害>

- ・大規模災害に備えた廃棄物処理支援

<安全・安心>

- ・PFAS対策の推進
- ・土壌汚染対策

<災害>

- ・大規模災害に備えた廃棄物処理支援

<安全・安心>

- ・クマ類による被害防止

人事管理部門の機能強化・業務効率化に資するDX推進のための体制強化